

特殊詐欺被害の防止!!

警察官等をかたつた詐欺

犯人は、総務省や通信事業者などを名乗り「あなたの電話が2時間後に使えなくなる。」などと自動音声で電話をします。その後、警察官を名乗る者から、SNSのビデオ通話に誘導され、逮捕状や警察手帳などを見せられて「無実を証明するためにお金を調べる必要がある。」などと言って、現金をだまし取ります。

警察官がSNSのビデオ通話で連絡を取ることはありません

キャッシュカードをねらった詐欺

犯人は、警察官やガソリンスタンド店員などを名乗り「あなたのカードが他人に使われている。」などと言い、その後、銀行協会などを名乗る者から「キャッシュカードを交換する必要があります。本人確認のため暗証番号を教えてください。」などと言って、キャッシュカードをだまし(盗み)取ります。

キャッシュカードは渡さない 暗証番号は教えない

還付金詐欺

犯人は、役所職員などを名乗り「払い過ぎた保険料(医療費)の還付金があります。本日中ならATMで手続きできます。」などと言ってATMに誘導します。

そして、還付金の手続きをしようと嘘をついて、携帯電話でATM操作を指示して犯人の口座にお金を送らせます。

ATMで還付金は受け取れません

いわゆるサポート詐欺(架空料金請求詐欺)

パソコンでインターネットを利用中、突然「パソコンがウイルスに感染しました。」などと警告が表示され、表示されたサポート窓口に電話をかけると、犯人が「費用がかかる。」などと言って、コンビニ等で電子マネーカードを買ってカードのセキュリティ番号を教えるように指示してきます。

サポートダイヤルには電話しない

富野荘交番だより

2月号

城陽警察署
☎53-0110
富野荘交番
☎53-7725



ハンドルキーパー運動の推進

お酒を飲んで車やバイク等を運転する行為は犯罪です!

ドライバーはもちろん、周囲の人も「飲酒運転をしない・させない」という気運を高め、飲酒運転を社会から根絶しましょう!

